

# 神戸市外国語大学 学術情報リポジトリ

アメリカ大陸のスペイン語における叙法について(5)

メタデータ	言語: jpn 出版者: 公開日: 2001-10-31 キーワード (Ja): キーワード (En): 作成者: 福嶋, 教隆, Fukushima, Noritaka メールアドレス: 所属:
URL	<a href="https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/949">https://kobe-cufs.repo.nii.ac.jp/records/949</a>

This work is licensed under a Creative Commons Attribution-NonCommercial-ShareAlike 3.0 International License.



# アメリカ大陸のイスパニア語における 叙法について (5)

福 畠 教 隆

第5. 4節「関係節中の用法」の第1の問題として、非制限用法を検討した。続いて制限用法の検討に移ろう。これは表(91)の中のa~k, n~qに当る。アメリカ大陸の資料から得られた用例が、イスパニアのそれに比べて数が多いようだが、これは資料の規模が小さいことに起因すると思われる。イスパニアの小説・戯曲を資料とした拙稿(1982)や、週刊誌を資料とした拙稿(1984)では、一定のまとまりのある数の用例が得られている。<sup>(28)</sup>

表(91a)「定冠詞+名詞+que類」は、接続法の示す仮言的な意味合いが定冠詞の持つ定性と矛盾するようになるところから、従来から論議の的となってきた。<sup>(29)</sup>この項にアメリカ大陸の資料では21例の用例があるのに対し、イスパニアの資料からは例が得られていないが、この数値の差は特別な意味を持たないであろう。たとえば、拙稿(1982)の資料からは、次の(98)のような事例が容易に見いだされる。これを(99)と比較されたい。

---

\* 本稿は、拙稿「アメリカ大陸のイスパニア語における叙法について(1),(2),(3),(4)」(神戸外大論叢 48:3(1997a), 48:7(1997b), 50:3(1999), 51:4(2000))を受けるものである。内容の一部は、2001年6月22~23日に大韓民国国立チョンジュ大学にて開かれた第1回韓国イスパニア学会国際会議(Primer Congreso Internacional de la Asociación Coreana de Hispanistas)にて“El modo verbal en el español de América”と題して発表した。

(28) 注(2)を参照。

(29) かつてはRivero(1974, 1975, 1977), Rojas(1977)の論争の対象の1つとなり、近くはRodríguez Gonzalo(1990), Guitart(1995), そしてBosque他・編(1999: §50)で大きな関心を持って論じられている。

- (98) —De una vez por todas, te ruego, Alejandro, que en el tiempo que *sigamos* juntos, no discutas mis órdenes. (Joaquín Calvo Sotelo, “La muralla”, *Teatro español 1954-55*, Aguilar, Madrid, 1954, p.140)
- (99) Sostuvo que los mexicanos insistimos en que en la “enorme tarea” común de combatir al narcotráfico, los países consumidores, “los principales países consumidores”, deben ser los primeros en asumir su responsabilidad, al tiempo que cada nación *asuma* la suya en esta “compleja cadena delictiva: sea como productor, consumidor, punto de tránsito o centro de lavado de dinero”. (M, p.11)

以上のとおり、関係節中の叙法については、非制限用法、制限用法のいずれについても、本稿の資料からは特筆すべき地域差は見いだせなかった。

### 5. 5. 副詞節

続いて副詞節の事例の検討に論を進める。副詞節を導く主要部を基準に分類すると、その内訳は次のようになる。<sup>(30)</sup>

(100)	U	M	C	A	計	E
a. antes (de) que	0	3	1	1	5	2
b. aunque	0	3	1	1	5	3
c. así	0	0	2	0	2	0
d. como	0	0	1	2	3	0

(30) なお *después de que* や *luego de que* に導かれる接続法過去は、直説法過去・過去完了的な機能を果たすところから、副詞節ではなく、「条件文その他」の事例として扱っている。第4. 3節参照。

e. cuando	4	4	0	0	8	2
f. de ahí que	0	0	1	0	1	1
g. en tanto que	0	1	0	0	1	0
h. hasta que	0	2	0	1	3	1
i. mientras	1	6	2	2	11	0
j. para que	6	39	14	16	75	8
k. pese a	0	3	2	2	7	1
l. por que	0	0	0	1	1	0
m. por ~ que	0	0	1	1	2	0
n. según	0	1	0	0	1	0
o. sin que	0	3	1	1	5	1
p. una vez que	1	1	1	0	3	0
q. $\phi$ (譲歩)	1	1	2	0	4	0
計	13	67	29	28	137	19

まず目につくのは para que の用例が群を抜いて多いことであるが、これは半島のスペイン語でも同様であり、アメリカ大陸の語法の特徴とは言えない。<sup>(31)</sup>

その他の用法にも、特記に値する問題はほとんど見当たらない。aunque に導かれる事例は全て仮定を表すものである。<sup>(32)</sup> hasta que に導かれる事例のうち、次の (101) は虚辞の否定を伴うが、その他はそうでない。これは一般的な分布に合致するものと思われる。<sup>(33)</sup> また (102) のような cuando が直説法未来を導く用例が1つ観察されたが、これは未来時を表すというよりも、譲歩を示す用法である。この例だけをもって、アメリカ大陸のスペイン語

(31) この傾向は、拙稿 (1982, 1984) の調査結果と一致している。

(32) aunque の導く接続法が明らかに事実を表す用法と認められる例は、観察されなかった。拙稿 (1998) 参照。

(33) 長谷川 (1992) 参照。

の傾向を判断するには不十分である。<sup>(34)</sup>

(101) Nueve universidades tuvieron fallo favorable y no tienen por qué reformar los estatutos hasta que no *haya* sentencia firme. (A, p.5)

(102) Aseveró que la mesa no debe ser rehén de lo que ocurre afuera, especialmente cuando muchas de las soluciones a futuro para el tipo de problemas que se argumentan como razón para un retiro, se *darán* en esa negociación. (M, p.5)

ただし *de ahí que* の類に導かれる用例に関しては、ひとこと触れておくべきであろう。この類は規範的には接続法を導くとされる。<sup>(35)</sup> 表 (100) に記したとおり、それに従う用例がアメリカ大陸の資料から 1 件、イスパニアの資料からも 1 件得られた。しかし直説法をとる例も 1 件あった。以上 3 例を次に記す。

(103) Alrededor del proceso 8.000 se ha montado un peligroso escenario de imprecisiones y ligerezas. Buena parte de culpa la tienen los medios. De ahí que el público, ya de por sí desconcertado, se *pierda* aún más en un mar de rectificaciones y aclaraciones que buscan reparar el daño hecho. (C, p.5)

(104) Pero acierta de pleno Juan Cruz cuando cree estar firmando solidariamente el artículo “Perfil de un chantajista” (El País, 2 de

---

(34) 2001年6月に John Lipski 教授より、個人談話で次のような教示を得た。「アメリカ大陸のイスパニア語で接続法が衰退するという傾向は認められない。ただし『cuando+接続法現在』が『cuando+直説法未来』によって代替される現象が存在する。」今回の資料からは、この問題に関する有益な手がかりは得られなかった。

(35) 拙稿 (1993) 参照。

marzo) pues, en efecto, somos muchos los que, identificados con la actitud cívica del filósofo donostiarra, nos sentimos destinatarios últimos de las invectivas que a él le dirigen, de ahí que la contundencia de su réplica *haya tenido* el efecto liberador de una catarsis colectiva. (E, p.15)

(105) La deuda, un problema que sigue vigente. (...) Es necesario tomar en cuenta, además, que la demanda de fondos por parte del Estado, en particular cuando se realiza en el mercado interno, compite con la demanda privada y contribuye al mantenimiento de la elevada tasa de interés existente.

De allí que el problema de la deuda pública, interna y externa, no puede minimizarse. Por el contrario, es necesario reducir erogaciones improductivas, mejorar la calidad del gasto efectivamente realizado y combatir la evasión y la corrupción, para evitar que el endeudamiento y sus costos sigan incrementándose. (A, p.14)

拙稿(1993)では、「de ahí que節に直説法が用いられることもある。この現象はイSPANアメリカに顕著なようである」との主張を行ったが、今回の調査結果はそれを裏づけるものとなったわけである。<sup>(36)</sup>

以上、副詞節については、de ahí que類に導かれる節のように、接続法が事実を表す場合、直説法にとって替わられやすい傾向がわずかに認められるものの、全般的には、アメリカ大陸の叙法選択は標準的な規範に忠実であると結論できる。

---

(36) なお、Bosque他・編(1999:第50章 2.2.7)は、「de ahí que類が直説法を導く節は主要な情報を表し、接続法を導く節は副次的情報を表す」と規定している。(105)では、de allí queに導かれる節の表す「公的負債の問題を過小評価することはできない」という内容は、この記事の標題ともなっている主たる情報であるので、上の規定に合致すると言えよう。

## 5. 6. 条件文

では最後に、条件文その他の用例を考察しよう。その内訳は、次のようになる。

(106)	U	M	C	A	計	E
a. 条件節	2	5	2	0	9	3
b. como si	0	3	1	0	4	1
c. 帰結節	1	1	0	1	3	0
d. 単独帰結節	1	4	3	0	8	2
e. 直 (1) 関係節	1	2	0	0	3	0
f. 直 (2) después	2	0	0	0	2	1
g. 直 (3) luego	2	0	0	0	2	0
計	9	15	6	1	31	7

条件節や como si に導かれる接続法は、副詞節の用法と見做すこともできる。また帰結節の接続法は独立文と考えることも可能である。しかし条件文に用いられる接続法は、過去時制によって反事実性を示すことや、それゆえ現在時制が用いられないことなど、叙法ばかりでなく時制の問題が大きく関与しているので、これを他の用法とは区別してひとまとめにした。

また帰結節では、接続法と直説法過去未来・過去未来完了との機能の共通点が多いところから、接続法過去の直説法過去・過去完了的用法も、便宜的にこの分野に含めて集計した。(106e～g) がそれに当る。既出の (22)～(24) (拙稿, 1997b: 57) がその実例である。

さて、第2節 (拙稿, 1997a: 65～69) で扱った先行研究では、「① アメリカ大陸のスペイン語では、ra 単純形も条件文帰結節に使われることがある。② ra 形には直説法過去・過去完了的用法がある。」という指摘がなされているので、この2点を調べてみよう。

まず第1の指摘を検証するために、表(106a～d)の部分を時制別に区分した次の表を掲げる。表中の「単」、「複」は各々「単純形」、「複合形」の略であり、各項目の左の数値はU、M、C、Aの用例の総計、右の数値はEの用例数を示す。

(107)	ra 単	ra 複	se 単	se 複	計
a. 条件節	7 / 3	1 / 0	1 / 0	0 / 0	9 / 3
b. como si	3 / 1	1 / 0	0 / 0	0 / 0	4 / 1
c. 帰結節	0 / 0	3 / 0	0 / 0	0 / 0	3 / 0
d. 単独帰結節	5 / 0	3 / 1	0 / 0	0 / 1	8 / 2
計	15 / 4	8 / 1	1 / 0	0 / 1	24 / 6

確かにアメリカ大陸の資料からは(107d)単独帰結節にra単純形が用いられる事例が4件得られている。しかし、これらは全て元来その機能を持つ法助動詞 *querer*, *poder*, *deber* の接続法過去の例であり、特異な用法とは言えない。次の(108), (109)をイスパニアの週刊誌から得られた例(110), (111)と比較されたい。従って本稿の資料では、第1の指摘が一般性を持つか否かについては、確認できない。

(108) Aquí *debiéramos* introducir algunos matices utilizados por el salinismo. (M, p.5)

(109) Y hace poco, según dijeron varios de sus integrantes, el Presidente les prometió que les ayudaría a que uno de ellos, la representante Viviane Morales, *pudiera* ser elegida miembro de la Comisión de Acusación. (C, p.3)

(110) Ya *quisiera* Felipe tener la categoría política de Negrín y muchos de sus compañeros de partido. (*Cambio* 16, 558号, 1982)



年8月9日, p.13)

(111) —¿Por qué cree que le han elegido Defensor del Pueblo?

—*Pudiera* ser porque soy un hombre de consenso. (*Cambio* 16,

1200号, 1994年11月21日, p.8)

続いて第2の指摘, 即ち直説法過去・過去完了的用法の問題については, 第4. 3節(拙稿, 1997b: 57~59)で既に述べたとおり, 少なくとも現在ではイスパニアにも認められる現象であるから, これをアメリカ大陸特有の語法と見做すのは適当ではない。なお, 表(107)に記したように, 「después (de) que+接続法」, 「luego (de) que+接続法」のアメリカ大陸の用例はいずれも2件だったが, ここに直説法が現れる例は, それぞれ4件と2件であった。また「desde que+接続法過去」, 「como+接続法過去」も, 直説法的用法とされるが, 今回の資料からは, その実例は観察されなかった。<sup>(37)</sup>

以上のとおり, 条件文その他の用法については, 先行研究による指摘のうち, 第1点については今回は確認できず, 第2点については事実は確認しつつも, アメリカ大陸に限定した現象ではないとして反論する結果となった。

## 6. 結論

各項目での論点をまとめると, アメリカ大陸のイスパニア語の叙法については, 僅かな資料ながら本稿のデータに基づけば, 次のような観察ができたと言える。

### ① 活用形(第4節)

a. 従来, 「アメリカ大陸では接続法の現在形以外の活用形の頻度がきわめて低い」との指摘があったが, この傾向は実際にはそれほど顕著ではない。従属節内で接続法が占める比重は, 決して小さいものではない。

(37) Ridruejo (1981), 江藤(1994)を参照。

特に名詞修飾節では直説法にはほぼ匹敵する使用度が観察される。

b. 先行研究では「ra 形が se 形よりも多用される。ra 形には直説法過去・過去完了的用法がある」とされる。第1の指摘は適切である。第2の現象は今日、半島スペイン語にもかなり見られるので、アメリカ大陸特有とは言い難い。

c. 「接続法未来が一般には用いられない」という指摘が事実であることは確認されたが、これもスペインにも見られる現象である。

## ② 独立文 (第5.1節)

従来の研究の指摘どおり、pueda que というアメリカ大陸特有の語法が確認された。

## ③ 名詞節 (第5.2節)

a. 一般に、接続法は依然活力を保っていることが観察された。ただし、lamentar のような、いわゆる factive 型の主要部に導かれる節で、接続法が直説法にとって替わられる事例が稀に見られる。

b. 接続法の機能を querer, deber などの法助動詞が代替する現象、また逆に接続法が法助動詞の領域に進出する現象が見受けられた。

c. かねてより「接続法の時制一致原則の逸脱がよく見られる」という指摘があったが、実際には、アメリカ大陸でもスペインでも共通の原理で従属節の時制が選ばれている。スペインよりも、むしろコロンビアで、直説法節・接続法節ともに時制の一致原則を尊重しようとする傾向が強いようである。

## ④ 名詞修飾節 (第5.3節)

riesgo のような、いわゆる factive 型の主要部に導かれる節で、接続法が法助動詞によって代替される例が認められた。

## ⑤ 関係節 (第5.4節)

アメリカ大陸特有の語法は観察されなかった。

## ⑥ 副詞節 (第5.5節)

de ahí que 類に導かれる節のように事実を表す節では、接続法に替えて直説法が用いられる例があった。

#### ⑦ 条件文 (第 5. 6 節)

「帰結節に ra 単純形を用いることが許される」という従来の指摘については判定できなかった。

#### ⑧ 総論

アメリカ大陸のスペイン語における叙法の形態的・統語的機能には、se 形の使用頻度の低さなどを除けば、半島スペイン語と大きく異なるところはない。

本稿の資料は、縮小辞の多用, boletto, chofer, luego de などの語句の使用, 英語的表現や dequeísmo, queísmo の使用など, アメリカ大陸特有とされる語法がきわめて豊富に観察された。ところが叙法に関しては, 上のように, 意外とも言えるほど, 独自性がほとんど認められなかった。この点は大いに注目すべきであろう。

第 2 節 (拙稿, 1997a: 69) では先行研究の指摘を 5 点に集約した。今回の調査では, その第 1, 2 点の一部適切であること, 第 5 点の適切であること, 第 3 点はあまり事実を反映しているとは言えないことが確認された。そして第 4 点, 即ち接続法が消失の傾向にあるか, 依然活力を保っているかという問題については, 現状は「原則として規範が維持されているが, 時として直説法や法助動詞との対立が弱まる場合も観察される」と見るべきだと結論できる。<sup>(38)</sup>

スペイン語の叙法にはどのような地域差があるのか, また今後, どのような変化が起ころうとしているのか, これからも注意深く観察を続けていきたい。(完)

(38) この現象は, 接続法の果たす機能が単一の原理に収束するか否かという, 一元論・多元論の問題と深く関わっていると思われる。詳しくは原 (2001) を参照。

## 参 考 文 献

- Bosque, Ignacio & Violeta Demonte (dirs.) (1999) *Gramática descriptiva de la lengua española*, Espasa Calpe, Madrid. 第50章 “El modo en las subordinadas relativas y adverbiales”, Manuel Pérez Saldanya.
- 江藤一郎 (1994) 「時事スペイン語における“接続法過去形”について」, 『外国語教育』20, 天理大学。
- Guitart, Jorge M. (1995) “The NP-based, class/member analysis of mood choice in Spanish relative clauses”, Hashemipour, Peggy *et al.*, eds. *Studies in language learning and Spanish linguistics in honor of Tracy D. Terrell*, McGraw-Hill, New York.
- 原 誠 (2001) 「言語学的根本態度決定のためのもろもろの選択肢 (その23) ——元論か多元論か [A] ——」, 『語学研究』97, 拓殖大学。
- 長谷川信弥 (1992) 「虚辞の no について」, *Estudios Hispánicos* 17, 大阪外国語大学。
- Ridruejo, Emilio (1981) “Como+subjuntivo con sentido causal”, Rohrer, Christian (ed.) *Logos semantikos IV. Grammatik. Studia linguistica in honorem Eugenio Coseriu 1921-1981*, Walter De Gruyter, Berlin.
- Rivero, María-Luisa (1974) “Definite and indefinite NP’s in Spanish”, Campbell, R. Joe *et al.*, eds. *Linguistic studies in Romance languages*, Georgetown University, Washington, D.C.
- \_\_\_\_\_ (1975) “Referential properties of Spanish noun phrases”, *Language* 51, Linguistic Society of America.
- \_\_\_\_\_ (1977) “Specificity and existence: a reply”, *Language* 53.
- Rodríguez Gonzalo, Carmen (1990) “La alternancia modal en las relativas y los tipos de mención del SN complejo”, Bosque, Ignacio (ed.) *Indicativo y subjuntivo*, Taurus, Madrid.
- Rojas, Nelson (1977) “Referentiality in Spanish noun phrases”, *Language* 53.
- 拙 稿 (1982) 「イスパニア語接続法の統計的一考察」, 神戸外大論叢 33: 2。
- \_\_\_\_\_ (1984) 「イスパニア語接続法の頻度調査」, *Hispanica* 28, 日本イスパニヤ学会。
- \_\_\_\_\_ (1993) 「de ahí que 構文について」, 神戸外大論叢 44: 6。
- \_\_\_\_\_ (1997a, 1997b, 1999, 2000) 「アメリカ大陸のイスパニア語における叙法について (1), (2), (3), (4)」, 神戸外大論叢 48: 3, 48: 7, 50: 3, 51: 4。
- \_\_\_\_\_ (1998) 「aunque 節中の叙法について (1)」, 神戸外大論叢 49: 2。